

# アジア・太平洋戦争と戦後教育改革（5）

——二大陣営の成立——

山下 祐 志

Some Considerations on the Asia-Pacific War and the Educational Reforms of Postwar Japan (5)

—— Forming of the Two Opposing Camps ——

Yūji YAMASHITA

## 一、はじめに

第一次世界大戦後、世界の趨勢は国際連盟の結成からパリ不戦条約の調印へと続き、しばし恒久平和の実現へ向けて動いていた。だがしかし、かかるヴェルサイユ・ワシントン体制の実態は、相変わらず帝国主義体質を温存しており、しかも英米本位の治安維持体制を本旨としていたから、国際協調の基盤は甚だ脆弱であった。そのため、束の間の国際協調外交は、世界恐慌を契機にもろくも破綻し、恐慌下の列強は自国の利害に目先を奪われて、再びなりふりかまわぬ帝国主義政策に狂奔するようになった。

他方、戦後の世界は、大戦の経緯をそのまま投影して、理念と現実が拮抗する時代を迎えた。ために、世界各地で民主主義や民族主義、あるいは社会主義運動が発展した反面、これらを抑圧するファシズム勢力が台頭し、そのバランスの中で帝国主義政策が一段と精緻になっていった。<sup>1)</sup>したがって、本質的には列強は同じ穴のむじなとして、ソ連や植民地の人々は等しく被圧迫民族として、それぞれ利害を共にしているはずであった。同様に、経済恐慌に苦しむ各国の民衆は、あるべき国際政治・経済の姿を求めて、その願いを共有しているはずであった。

ところが、恐慌下に展開された虚々実々の外交戦略（国内統治策）の結果、これらの利害グループは複雑多岐にわたる分断と結合を繰り返すようになり、いわ

ば成り行きで二つの対立陣営が結成されていく。而して、各国（民）は常に相互不信に悩まされ、いつでも敵対関係に転ずる可能性を秘めたまま、無惨にも第二次世界大戦へと突き進んでいくのである。かかる状況下において、アメリカだけは中立・冷静さを保つ条件に恵まれていた。したがって、当時の国際外交は、アメリカがキャスティング・ボートを握っていたと言っても過言ではあるまい。

そこで本稿では、「アジア・太平洋戦争と戦後教育改革」シリーズの一環として、日・米両国政府の動向を中心に、国際的な不協和音の中から二つの対立陣営が成立していく経緯を概観し、当時の国際外交上の問題点を明らかにすることを企図した。

## 二、国際的な不協和音

我が国が満州事変の渦中に身を投じていた頃、ヨーロッパでは、独・伊がまさにヴェルサイユ体制打破に乗り出さんとしていた。これに対してローズヴェルト大統領とその側近たちは、米・英・仏の三国が「共同の態度をとること、そしてソ連が加わればさらにいいのだが、これ以外に侵略的な日、獨、伊三国を正氣にもどす道はない」と判断し、「西歐民主主義國」と結束して国際秩序を堅持していく方針を確認しあっていた。だが彼らの見解に反して、当時これらの国々の関

係は、「ピツタリ行くよりも意見が食い違つたり、責任をおしつけ合つたりする情ない」状態が続いていた。

すなわち、広大な植民地を領有する英・仏は、自陣營の安全と權益を擁護せんがために、日・独・伊の軍事行動に対して近視眼的な宥和政策を採用し、國際的に疎外されていたソ連は、自国の防衛と勢力拡張を腦裏に描きながら、英・仏及び独・伊の双方と全方位外交を演じていた。換言すれば、緊迫したヨーロッパ情勢を迎えて、独・伊・英・仏、それにソ連と、三つの大國勢力の間でそれぞれに有利な勢力配置を作り出そうとする各國の外交戦が、虚々実々の駆け引きを伴つて展開されていたのである。一方、アメリカは、イギリスの外交手腕に期待しながら、自国に火の粉が及ぶまでは静觀を決め込んでいた。

列強の関心がヒットラーと不況に釘づけされている間、極東問題に関しては、中國の國連提訴にもかかわらず、見るべき対策は講じられなかった。また、インドで繰り広げられていたガンデーらの非暴力抵抗運動に対しても、反応は冷淡であった。それどころか、列強は常に相互不信に悩まされ、いつでも敵對關係に転ずる可能性を秘めていたのである。なぜならば、「西歐民主主義の立場からは、ファシズムもソ連邦もともに『全体主義』として非難の眼をもって眺められ、一方、ファシズムは西歐民主主義にも共產主義にも敵對する。さらに、西歐民主主義もファシズムも資本主義を經濟的基礎としており、共產主義に反對する点で共通しており、ソ連邦は西歐民主主義とファシズム諸國との結合を警戒していた」からである。

しかも、三つの大國勢力内部の關係も微妙であった。英・仏は帝國主義競争のライバルとしてのぎを削つており、その地理的勢力圏の相違から、日・独・伊に對する宥和政策に關して異論を唱えあつていた。ヒットラーは、イタリアを對等のギリスタともに可能な同盟國として期待していたが、けつしてイタリアを對等の協力者とは見ていなかったし、ムッソリーニは、ナチスの反ユダヤ主義には反對であった。我が國の國民感情はむしろ米・英に親和的で、ドイツの政策は信頼できないとしていたが、軍事的には米・ソを仮想敵國として描いていた。アメリカは、外交の重点を反ファシズムに置くか反共の立場を強めるかにとまどい、積極的な対応策を打ち出しえないでおり、ソ連ではスターリンの独裁体制が確立し、一國社會主義の立場から独自の發展を遂げ、各國共產黨との關係は疎遠になりつた。なお中國は、国内で國民黨と共產黨が抗争を続けており、對外的には未だ正体不明のままであった。

かくして、ドイツが一九三五年三月十六日に再軍備宣言を發すると、同年末に開催されたロンドン海軍縮小會議は決裂し、列強は再び無制限の建艦競争に突入した。こうした列強の不協和音に焦燥する米國務省内では、一刻も早く全世界に向けて、「米國民は『誇をもつてゐるから戦争をしない』ような國民ではなく、ある條件のもとでは、誇をもつからこそ戦わずにはいられない國民だ、ということをはつきり知らせる」ために、積極的な外交政策を推進する必要に迫られていた。しかるに、当時の米国内には、「孤立主義的な氣分が多く、平和團體の活動や投書、請願、世論調査などにも強くあらわれていた」ので、政府当局は、まず国内對策に取り組まなければならなかった。

そこでローズヴェルト大統領は、一九三七年十月五日シカゴにおいて、「我々は他國の紛争に捲込まれる危険を最小限度に止めるが如き手段を講じているが、國際信義と安全保障が崩壊した無秩序の世界において、單なる超然無關心の態度を以て完全な安全を期することは出来ない」と演説し、積極外交に転ずる必要性を米國民に訴えた。だがしかし、政府がようやくやく激しい孤立主義者たちの反對を退けて、その國防觀を大きく修正していくのは、一九四〇年も下半期に入つてからのことである。したがつて、この間のアメリカの外交政策は、否応なしに消極的・傍觀的にならざるをえなかった。

このように、列強は当初それぞれの国内事情から、日・独・伊三国の軍事行動に對して断固たる態度を執りえないでいた。そしてそのことが、これら三国の侵略的非法行為をますます増長させていった。すなわち、エチオピア戦争を契機にドイツと親交を深めていたイタリアは、一九三七年十一月六日に日独防共協定に参加すると、その勢いで同年十二月十一日、國際連盟を脱退した。日中戦争の收拾に苦慮していた我が國政府は、一九三八年一月十六日に第一次近衛聲明(爾後國民政府ヲ對手トセス)を發し、逆に宣戰布告なしの日中全面戦争に突入した。また、英・仏の弱腰外交を見てとつたドイツは、同年三月十三日にオーストリアを併合し、さらにチェコスロバキアにも触手を伸ばした。

それでもなお、英・仏側は依然として宥和政策を採り続け、ヨーロッパの問題に關しては、英・仏・独・伊の四ヶ國首腦によるミュンヘン會談で紛争を收拾しようとした(一九三八年九月二十九日)。が、結果は英・仏の屈服に終わり、チェコスロバキアの一部はドイツに割讓された。ローズヴェルト大統領は、この會談の模様を知ると、「英仏は、全体主義國家と、いかなる種類の妥協もやめなければならぬ」、「領土の変更を目的としたどんな議論も許されてはならない」と憤

概を露わにし、「孤立主義から脱却し、戦争の際には英仏の側に立って、積極的に介入する」政策を具体的に検討し始めた。<sup>(11)</sup>戦後判明したところでは、当時のナチスは再軍備へのスタート後まだ年月が浅く、「ヒトラーは進駐軍の司令官に、私が決起すれば退却せよとの命令を発していた」<sup>(12)</sup>から、英・仏が毅然とした態度に出れば、あるいは今日の歴史は変わっていたかも知れないのである。

我が国が一九三八年十一月三日に「東亞新秩序ノ建設」を標榜し(第二次近衛声明)、ドイツがポーランドとの不可侵条約を破棄してヨーロッパ征圧に動き出すと、ようやく列強の対応は新たな局面を迎えた。チェンバレン英首相は、これまでの対独宥和政策にピリオドを打ち、一九三九年三月末、ポーランドに対する安全保障宣言を発した。そしてアメリカは同年七月二十六日、日米通商航海条約の破棄を日本に通告し、ドイツに接近する日本を牽制してイギリス支援に乗り出した。ちなみに、アメリカの外交政策は、日本への条約破棄通告に先立って、前年十二月二十四日に第八回汎米会議を開催し、米州諸国に対する外国の干渉反対を声明するなど(リマ宣言)、実に用意周到であった。

他方、日・独の挾撃を警戒するソ連は、ドイツのポーランド侵入に備えて、密かに一九三九年四月以来、英・仏両国と相互援助条約の締結について交渉を重ねていた。しかしながら、イギリスの消極的姿勢のため交渉は難航した。それに、ポーランドやルーマニアは、ヴェルサイユ体制下でソ連に対抗する「防疫線」としての役割を担わされていたから、ソ連に敵対的であり、これと結合関係に入ることとはヒトラーによって敵視される理由になると考えていた。このような事態の中で、五月三日、ソ連では集団安全保障外交の立役者であったリトヴィノフ外相が辞職し、モロトフが後任となった。これは、ソ連が英・仏と国際人民戦線を結成しようとした戦術に失望しつつあることを表現しており、ドイツとの関係改善の布石となるものであった。<sup>(13)</sup>

一九三八年八月二十三日、独ソ不可侵条約が締結された。独・ソの提携は、全世界に大きな衝撃を与えた。とりわけ日独防共協定を交わしていた我が国にとつては、「狐につままれた」ようなもので、平沼騏一郎内閣は、「従来行ワレ来タリタル日独伊三国協定ニ関スル交渉ハ自然全般的ニ打切りトナリタル」<sup>(14)</sup>ことを決定した後、「欧州の天地は複雑怪奇」との有名な談話を残して退陣した。ここに英・仏の対独宥和政策はまったく破綻し、ドイツの対ソ攻撃の期待も差し当たり消滅し、同様に英・仏は当面、ドイツとの戦争にソ連の軍事力を利用することもできなくなった。しかし一方で、この条約はしばらく日・独・伊三国を離反させ、

また親ソ的な各国共産党や反ファシズム的知識人に大きな動揺を与えた。善くも悪くも、国際的にある一つの方向に向かい始めていた各国の外交戦略は、独・ソの提携によって予期せぬ暗礁に乗り上げ、振り出しに戻ったのである。

而して国際外交の理念を喪失したまま、一九三九年九月一日にドイツが突如ポーランドに侵攻すると、英・仏は九年三日ドイツに宣戦布告し、第二次世界大戦が始まった。アメリカはとりあえず中立維持宣言を発し、交戦国への武器輸出を禁止して戦況を見守った。だがローズヴェルト大統領は、「いつまでも中立を守るつもりではなく、不況が回復し、世論が参戦に傾くのを待っていた」<sup>(15)</sup>のである。それゆえ大戦が始まると、いずれは英・仏の側に立って積極的に介入するために軍備拡張法を制定し、戦時体制に向けてその予算を計上した。なおソ連は、大戦の勃発に乗じてポーランド東部を占領し、九月二十八日に独ソ友好条約を調印すると、フィンランドとの冬期戦争に突入した。ために十二月十四日、ソ連は国際連盟を除名されている。

我が国は当初、ヨーロッパの大戦には「差當リハ不介入ノ方針」を採り、「戦局ノ變化情勢ノ急轉等ヲ注視シテ機ヲ逸セサル様留意スル」<sup>(16)</sup>ことにしていた。なぜならば、当時の我が国の状況は、「四年以上ニ互ル支那事変ニ依リ国力モ消耗サレ、民心モ稍弛緩ノ風アリ」、「二応トモカク支那事変ヲ解決セシメ、徐ロ二国力ノ培養ヲ計ルヘキ」必要に迫られていたからである。また、ノモンハン事件の大敗によって、ソ連の脅威も現実的なものになっていった。かかる状況から、政府はこの年、映画法や米穀配給統制法及び国民徴用令を公布し、初の興亜奉公日を実施する一方で、朝鮮人の創氏改名を強制するなど、国家総動員法(前年四月一日公布)を拡大解釈しながら臨戦体制の強化に邁進した。

ヨーロッパの戦場は、あたかもドイツ軍の独壇場と化した。ドイツ軍は開戦まもなくワルシャワを陥落させ、翌年に入るとノルウェーやデンマークに侵攻し、さらにベルギー・オランダ・ルクセンブルク・北仏に向けて破竹の快速進撃を続けた。逆にイギリスは、五月二十七日ダンケルクから撤退を余儀なくされた。これを見て、参戦をためらっていたイタリアは六月十日、英・仏に宣戦布告し、勢いを得たドイツ軍は六月十四日、パリに無血入城した。電光石火の如きドイツ軍の進撃は、遠くアメリカ大陸にまで戦火の不安をもたらした。ために七月三十日ハバナで汎米外相会議が開催され、汎米諸国は共同防衛を決議するに至った。

ドイツのめざましい勝利は、我が国においては、陸軍内部にドイツとの提携強化を望む動きを引き起こすことになった。その上、日米通商航海条約の廃棄が通

告されていたから、新たな資源獲得先を求めて南方進出を支援する気運が、国民の間にも少なからず出てくるようになった。かくして、日独伊三国軍事同盟に関する政府内及び世論の動向は、概ね次の三つに大きく分かれた。<sup>(18)</sup>

- ① 賛成派……蔣政権の背後勢力たるソ連及び英仏を討つために、日独伊軍事同盟が必要である。来るべき世界動乱に必勝を期すには、完全なる三国攻守同盟を締結すべきである。
- ② 反対派……同盟を締結すれば、欧州の動乱に巻き込まれるおそれがある。支那事変の処理を最優先すべきである。
- ③ 自重静観派……全体主義国家や英雄主義国家に追隨することは、十分に考慮する必要がある。同盟の締結は、未だ時機尚早である。

三間者の意見の対立は、従来から政府と軍部、陸軍と海軍との間で繰り返されており、しばしば内閣交代の要因にもなっていた。そこで第二次近衛文相内閣は発足するや否や、三者間の折衝を図るために、まず閣議で「基本國策要綱」を決定し（一九四〇年七月二十六日）、その翌日には統帥部の意見を入れて、「世界情勢の推移に伴ふ時局處理要綱」<sup>(20)</sup>を採択した。そのため我が国では、「皇國ヲ核心トシ日滿支ノ強固ナル結合ヲ根幹トスル大東亞ノ新秩序ヲ建設スル」方針と、「速カニ支那事變ノ解決ヲ促進スルト共ニ好機ヲ捕捉シ對南方問題ヲ解決ス 支那事變ノ處理未タ終ラサル場合ニ於テ對南方施策ヲ重點トスル」方針が、並立して掲げられることになった。

ちなみに、前者が「八紘ヲ一字トスル肇國ノ大精神ニ基キ世界平和ノ確立ヲ招來スルコトヲ」国是とし、具体性を欠きつつも「大東亞共榮圈」を志向していたのに対し、後者は「對南方問題解決ノ爲武力ヲ行使スルコトアリ」、「戰爭對手ヲ極力英國ノミニ局限スルニ努ム但シ此ノ場合ニ於テモ對米開戦ハ之ヲ避ケ得サルコトアルヘキヲ以テ之カ準備ニ遺憾ナキヲ期ス」とするなど、現実的な対応を企図していた。したがって我が国の軍事行動は、「皇軍」としての理念と、「帝國軍隊」としての現実、「皇國」としての理想と「帝國」としての慣行の両義性を兼ね備えることになったと言えよう。それゆえ特攻隊の編成を可能にしたし、軍隊の奮行も併発した。また「八紘一字」は世界平和の合言葉であったが、同時にそれは侵略と背中合わせでもあったのである。

いずれにせよ、政府レベルでの具体的な三国同盟の論議は保留されたまま、舞台は水面下に移行した。しかしやがて、強力な政治体制を確立して国政の総合的統一を図ろうとする、近衛首相の新体制運動推進の決意に呼応した政界や言論界

及び軍部、右翼団体を中心に社会全体が右傾化し始め、三国軍事同盟を要望する声も支配的になっていった。背後では、右翼が反対者と見なす人々にテロと暴力をもって強迫を続けており、斎藤隆夫（民政党）の反軍演説事件からわずか半年後の八月十五日、ついに全政党が解党するに至った。

その結果、「腹の中では三国条約に反対」していた海軍も、「未だ米國を向ふに廻して戦ふ丈の確信はない」まま、「政治上の理由」から「止むを得ず賛成」派に同調するようになった。近衛声明の本来のねらいは、強力な政治体制の確立によって、陸軍の横行をおさえ支那事変の早期解決を図ることであった。それゆえ海軍の真意を聞いた近衛首相は、「国内政治のことは我々政治家の考へるべきこと」で「海軍としては純軍事上の立場からのみ検討せられて、若し確信なしといふならば飽迄反対せらるゝが國家に忠なる所以ではないか」と詰問した<sup>(21)</sup>。だが不覚にも、禍根を断つべき審議は何ら行われておらず、当時の政治家の如何ともしがたい無能ぶりを露呈させた。

### 三、二大陣営の成立

将来に禍根を残したまま、一九四〇年九月二十七日、ベルリンにて「日独伊三国軍事同盟」が締結された。三国政府は、「大東亞及歐洲ノ地域ニ於テ」相互に「指導的地位ヲ認め且之ヲ尊重ス」ること、「何レカノ一國カ現ニ歐洲戰爭又ハ日支紛争ニ參入シ居ラサル一國ニ依テ攻撃セラレタルトキハ三國ハ有ラユル政治的、經濟的及軍事的方法ニ依リ相互ニ援助スヘキコト」を了承しあい、ここに枢軸國陣営が成立した。

三国同盟のねらいは、洋の東西における世界新秩序建設のための相互協力にあった。しかし、同時に、松岡洋右外相には雄大な外交戦略が秘められていた。それは、ソ連をこの同盟に同調させた上で、これを武器にしてアメリカを米大陸に封じ込める対米交渉を推進し、そして支那事変を解決するというのである。強く出ることににより、アメリカの後退を求めようというわけであった<sup>(23)</sup>。この日政府は、「内閣告諭」を発して、広く国民に「大東亞の新秩序建設に邁進する」決意を表明し、「非常時局の克服」を訴えた<sup>(24)</sup>。世論の動向はすでに右傾化していたから、これによって我が国の国内体制は、総力戦に向けて急ピッチで整備・強化されていった。

すなわち、「大政翼賛の臣道実践」を綱領とする大政翼賛会が、十月十二日に近衛首相の肝煎りで発足すると、十一月二十三日には大日本産業報国会が結成され、産業報国精神の高揚と労務統制の強化がはかられた。また、翌年一月十六日に大日本青少年団が結成の運びとなり、三月一日に国民学校令が公布されると、教育の軍国主義化に拍車がかかった。続いて四月一日に生活必需品統制令が出て、六大都市で米穀配給通帳制・外食券制が実施された。さらに七月二十一日には、文部省が「臣道の道」を刊行し、戦時下の国民道徳を解説した。まもなくラジオは官報のような報道を繰り返すだけになり、新聞は画一的な統制記事しか載せない状態で、国民は真実を見る目も、聴く耳も、話す口も封じられていった。<sup>(25)</sup> こうして全国津々浦々に、「ゼイタクは敵だ」、「欲しがりません勝つまでは」のスローガンが飛び交い、横文字追放運動が広がった。<sup>(26)</sup>

一方ドイツでは、松岡構想に賛同したリッペンントロップ外相が、三国同盟締結後までもない十一月にモロトフソ連外相と会談し、「日独伊ソ四国協定案」を提示していた。この協定案には、ソ連のインド方面への進出が保障されていたが、実のところ、「ソ連が、インド、ペルシャの方向に勢力を伸ばし、その結果英国と衝突することをひそかに期待し」たものに他ならなかった。<sup>(27)</sup> しかしモロトフ外相は、三国同盟がソ連を対象とする防共協定であることを知っていたから、「同条約が達成せんとする目的と大東亜共栄圏の限界について正確に知りたい」と不信感を表明し、具体的な進展は望めそうもなかった。それにヒトラー総統はこの時、三国同盟や四国協定案は、いわば即興的な政治算術の産物としか考えていなかったのである。<sup>(28)</sup> しかしながら、ハンガリーとルーマニアが相次いで三国同盟に加入し（十一月二十日、十一月二十三日）、枢軸国陣営はその勢力を拡張・強化しつつあった。

四国協定案が不成立に終わったことにより、松岡構想はひとまず頓挫した。それどころが、かかる枢軸国側の動きは、中立国アメリカを殊更に刺激することになった。ローズヴェルト大統領は早くも、十月十二日に「日独伊三国同盟に対抗する決意」を表明し、十二月二十九日には「激しく三国同盟を非難」し「米国が民主主義国の兵器廠となる」旨の談話を発表してきた。<sup>(29)</sup> 明けて一九四一年一月六日、枢軸国陣営を意識しながら「四つの自由に関する議会教書」を發した。これら一連のアメリカの動きについて、我が国の新聞は、「ル大統領教書を發表」「民主主義援助を反覆」「蔣政権に武器貸與」「国防強化に邁進」と見出しを掲げて報道した。<sup>(31)</sup>

驚いた我が国政府は、ローズヴェルト大統領と親交のあった野村吉三郎を駐米大使に起用し、本格的な日米交渉を急いだ。私的には一九四〇年十一月末以来、産業組合中央金庫理事の井川忠雄とドラウト及びウォルシュ神父との間で接触が行われ、その後両国の政府が関与しながら、「日米諒解案」が検討されていた。<sup>(32)</sup> しかし二人の神父の来日は、塩崎弘明が発見した史料によると、「布教に名を借り日米交渉を始めることを日本に申入れ、だからに時日をかせいで、日本の開戦を遅らせ米国の戦備完成の時間かせぎのため、日本をだまし操る」役割を担うものであった。

一九四一年三月、米英参謀会議が開催され、両国の軍部指導者間で、アメリカの参戦を前提に次の事項が合意された（A B C—一協定<sup>(34)</sup>）。

- ① ヨーロッパ戦線（ドイツ打倒）を最優先すること。
- ② 対日戦は極力引き延ばすこと。
- ③ 米軍は欧州大陸に侵攻すること。
- ④ 太平洋戦線は米軍が独力で分担すること。

日米交渉（対日戦を引き延ばす手段）は、かくも早くから、米・英の戦略構想の中に組み込まれていたのである。そのため、ハル米國務長官は四月十六日の交渉の席で、「日米諒解案」とは別に、新たに表1の四原則を野村駐米大使に提示

表1 ハル4原則

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① 一切の国家の領土保全及主権の尊重。</li> <li>② 他国の国内問題に対する不干渉の原則の支持。</li> <li>③ 通商上の機会均等を含む均等原則の支持。</li> <li>④ 平和的手段に依り現状が変更せらるる場合を除き太平洋に於ける現状の不攪乱。</li> </ol> |
|---|

注：外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻より作表。

してきた。いわゆる「ハル四原則」と呼称されたものである。ハル國務長官は、これに対する日本側の回答を要求した上で、「日米交渉はまだ開始された訳じゃない、純然たる予備的な非公式の会談をやっているに過ぎない」と念押しした。<sup>(35)</sup>ところが我が国では、「駐兵問題だけは陸軍の生命であって絶対に譲れない」としていた手前、日米交渉は初めから難航が予想された。それに加えて、ドイツから「獨政府ハ今ヤ日米間ノ交渉ニ完全ニ参与シ米國ノ回答ニ付テ直ニ通報ヲ与へ

ラレ度シトノ希望ヲ主張セサルヲ得ス<sup>(37)</sup>」と抗議が届いており、日米交渉は国際監視の下で行われることになった。

ひるがえって、日米交渉と同時進行していた日ソ交渉は、早々と四月十三日に「日ソ中立条約」の成立をみた。第二条で、締約国の一方が「第三國ヨリ軍事行動ノ對象ト爲ル場合ニハ他方締約國ハ該紛争ノ全期間中中立ヲ守ルヘシ」と謳われ、有効期間は「五年間」であった。調印式でスターリン首相は、「私はアジア人だ」「大英帝国の落日は再び昇らぬ。日ソが合作すれば世界は無敵だ」と語り、松岡外交の当面の目標は達成されたかに見えた。だがこの時、リッベントロップ外相は、「自分は松岡外相に対して、はっきり独ソ戦不可避のことを話しておいたのに、その相手のソ連と中立条約を締結したのはその真意を諒解するのに苦しむ」と苦情を呈していた。これに対して松岡外相は、「日本は、つねに忠実な同盟者である。共同事業に完全に献身し、これに冷淡な態度をとるようなことはしないだろう<sup>(41)</sup>」と返答し、日独関係が日ソ関係より優位である旨を伝えた。

予想されたこととはいえ、六月二十二日に独ソ戦が始まり、松岡構想は一夜の夢と化した。近衛首相はこの時の状況を、「三国同盟は日独蘇三国の連携を前提として締結されたものである。然るに独蘇開戦によりて此前提が覆り、蘇連は英米の陣営に入り、我国は米蘇両国を敵とすることあるべき最悪の事態に直面するに至ったのである<sup>(42)</sup>」と記している。スターリン首相は、「ドイツの圧力を感じ始めたので、日本と中立条約を結び、それによって日本を南進させて英米と事を構えさせ、東方国境の安全を図った<sup>(43)</sup>」だけのことであった。四国協定案に秘められていた日・独の下心が、逆にソ連によってしつぱ返されたのである。

案の定、独ソ開戦に際して、米・英両国政府は「敵の敵は味方」という論理に立って、ソ連を援助する態度を表明した<sup>(44)</sup>。にもかかわらず、松岡外相が「日独関係優位」の密約を結んでいたから、政府内の意見はこの非常事態を迎えて、再び「北進と南進」をめぐる揺れ動いた。松岡外相及び陸軍の一部はソ連を討つべきと主張し、近衛首相や海軍は対ソ開戦に反対の意向であった<sup>(45)</sup>。ちなみに、杉山元参謀総長はこの時、「軽重なし、情勢の推移による」と答弁しており、統帥部すら確固たる方針を打ち出しえないでいた。

さしたる名案も浮かばないまま、七月二日の御前会議で、「情勢の推移に伴ふ帝國國策要綱」が決定された。つまり政府は、とりあえず「對英米戰ヲ辭セス」の覚悟で、「對英米戰準備ヲ整へ」「南方進出ノ態勢ヲ強化ス」る方針を採択したのである。一方、独ソ戦に対しては「暫ク之ニ介入スルコトナク」、独ソ戦の推

移が「帝國ノ爲メ有利ニ進展セハ」「武力ヲ行使シテ北方問題ヲ解決シ北辺ノ安定ヲ確保ス」とした<sup>(47)</sup>。なぜならば、中国との戦局が好転せず、米・英が中国支援を強めると、日本にとって長期持久戦に不可欠な軍需物資の調達と蒋援ルート遮断のために、南方政策の推進が急務と映じたからである。

言うまでもなくこの決定は、「日独伊三国軍事同盟」及び「日ソ中立条約」の双方に違反・矛盾していた。しかも近衛首相自身、この決定に際して、「軍に満足を与ふると共に、事実戦争に至る迄にはまだ十分な余裕あり、之を回避し得ることに十分の成算ありしなり<sup>(48)</sup>」と安易に考えていたのである。ソ連はゾルゲらのスパイ活動により、アメリカはマジック作戦（暗号電報の傍受及び解読）によって、我が国の重大決定事項をいち早く探知していた。それゆえソ連は、けつして極東の警備を怠ることなく逆に中立条約への不信感を強め、アメリカは米英ソ連合を画策する一方で、対日制裁の手段と日程の検討に入った。

そうとも知らず日本軍は、御前会議の決定に従って、大胆かつ安易に南部進駐を強行した。アメリカは満を持していたかのように、七月二十五日に在米日本資産を凍結すると、八月一日には石油の輸出を全面禁止してきた。英・蘭もこれに続き、中国を含めていわゆるABC包囲網が結成された。ABC包囲網について、東条英機は東京裁判の席上、「之は致命的な経済封鎖であった」「日本は英米と戦争状態にはなかったが、しかしながらこの経済封鎖は戦争そのものに比せられ得べき敵対行為であった。日本人は之を不当な行為として窮地に逐込まれたと考えた」と証言している。事実ローズヴェルト大統領は、七月二十四日の演説中に、これらの措置によつていずれば「日米開戦になるであらう<sup>(49)</sup>」旨を語っており、もはや参戦の論議は米国内でさえタブーではなくなっていた。

日米開戦の必至を見通したローズヴェルト大統領は、チャーチル首相と大西洋上で極秘に会談し、米・英共通の戦争方針と戦後世界の指導原則について協議した。そして八月十四日、この会談の内容を「大西洋憲章」として発表した。この憲章は、「アメリカがヒットラー打倒に全責任をもち、かつ民主的な平和樹立に積極的に乗出すことを暗黙のうちに表明したもの<sup>(50)</sup>」として注目される。前文で、世界平和の障害として、ドイツ及びその同盟国による侵略的な軍事支配の政策を取り上げ、「世界の中で対立しているのは、ドイツを中心とする枢軸国側の好戦諸国と、米・英・ソ・中などの連合国側の平和愛好諸国という単純明快な図式<sup>(52)</sup>」を設定している。そしてこの見解に沿って、表2に示すような八項目にわたる、米・英共通の戦後構想（戦争目的）が掲げられた。ここに、連合国陣営の基盤が成立し、

表2 大西洋憲章の概要

- ① 領土の不拡大。
- ② 関係国民の自由意思によらない領土変更の否認。
- ③ 民族の政体を自由に選ぶ権利の尊重、強奪された主権及び自治の返還。
- ④ 大国と小国、戦勝国と敗戦国とを問わず、その経済的繁栄に必要な世界の通商及び原料の均等な解放。
- ⑤ 労働基準の改善、経済的向上、社会保障の確保を目的とした経済的協力。
- ⑥ ナチ暴政の破壊、恐怖及び欠乏からの解放。
- ⑦ 公海航行の自由。
- ⑧ 一般的安全保障制度が確保されるまで侵略国の武装解除、軍備負担の軽減。

注：高野雄一・横田喜三郎編『国際的条約集』（有斐閣）より作表。

枢軸国陣営と断固対決する構図が完成したことになる。

これらの条項は、翌一九四二年一月一日の「連合国共同宣言」に受け継がれ、やがて「国際連合」の基本理念になった。しかるにこの時点では、米・英両首脳にとつて、あくまでもスローガンの域を超えるものではなかった。なぜならば、チャーチル首相は帰国後、「インドとビルマには憲章が適用されない」と声明を発しており、自国の帝国主義政策を大幅に緩和する意思はなかった。また、両国の対日経済封鎖の措置も、明らかに憲章の趣旨に反する行為であった。つまり、同憲章の本来の趣旨は、戦後世界の理想像を描くことにより、連合国陣営への大挙加入をアッピールすることにあつたと言えよう。なおこの会談の席で、対日政策に関して、次のような申し合わせが行われた。<sup>(54)</sup>

- ① 日本が西南太平洋上で、これ以上の侵略をやれば、米国は戦争の危機を賭しても、対抗手段をとるという声明を発すること。
- ② 日本がもし第三国（英蘭を含む）を攻撃すれば、米国自身が攻撃されな

いでも、米国はその第三国を援助すること。

③ その場合、「最後通牒」の性質をもつ強硬な覚書を日本に与えること。付帯事項として、ローズヴェルト大統領はチャーチル首相に口頭で、連合国側が戦時体制を再建・強化するまでの間、日米交渉を通じて「モラトリアム」を作り出してよく考えを伝えた。<sup>(55)</sup> いよいよローズヴェルト大統領は、先のABC—

協定に準拠しながら、とりあえず側面より大戦に参入し始めたのである。このことは、ハル国務長官が、「これから後日本に對するわれわれの主な目的は國防の準備のために時をかせぐことであつた」と記していることも明らかである。なお、スチムソン米陸軍長官の日記によると、当初アメリカは直接ドイツと交戦するため、「ドイツの貨物船を沈め、またはドイツの潜水艦を砲撃するという手荒なこと」までやったが、ヒットラー総統が挑発に乗つてこないで、日米交渉を通じて「日本のあやまち」を誘導する方針に切り換えたといふ。<sup>(57)</sup>

連合国側の意向をよそに、近衛首相は一九四一年八月二十六日、ローズヴェルト大統領に次のようなメッセージを發し、日本首脳会談を提唱した。

「現在動乱がおこっているが、國際平和の鍵を握る日米兩國が、このまま最悪の關係に進むことは、それ自体がきわめて不幸なことであるだけでなく、世界文明の没落を意味するものである。日本が太平洋の平和維持を願っているのは、単に日米國交改善のためだけでなく、これを契機に世界平和を到来させようとするにほかならない。まず、日米首脳が直接会見して、従来の事務的なやりとりをこたわらず、大所高所から日米間に存在する太平洋全般にわたる重要な問題を討議し、破局を防ぐ可能性をさぐる必要がある。」

私が日米会談を提案した趣旨はここにある。<sup>(58)</sup>

ローズヴェルト大統領は、近衛メッセージに一瞬応ずる気配を見せたが、ハル国務長官らが反対していたので、最終的には、「ハル四原則」について合意に達するまでは会談に応じない旨を九月三日に回答してきた。<sup>(59)</sup> 日米開戦（交渉）は、連合国側の戦略構想の一環としてセットされていたから、大統領といえども、個人の見解が関与する余地はなくなっていたのである。したがって、日米間の「交渉を成立せしむる唯一無二の方法は米の要求を全部容る、こと」以外になかったが、それはすなわち、「滿洲事變以前から多年に互る犠牲を全部的に水泡に歸せしむるの勿論、大陸から全面的に退却すること」を意味しており、「當時の日本としては斯ることを實行する」考案は、「朝野何れの方面からも」何等聞く所がなかった。<sup>(60)</sup> したがって、ここに至つて日米（二大陣営）対立は決定的となり、以後の交渉は日・米双方にとつて、単なる「儀礼」と「時間かせぎ」の場にすぎなかつたと言えなくもない。

## 四、おわりに

以上、日・米両国政府の動向を中心に、世界恐慌を契機とする国際的な不協和音の中から、二つの対立陣営が成立していく経緯を概観してきたが、これによって次のことが明らかになった。

① 世界恐慌の過程で、資本主義列強は、現状を擁護しようとする国と、現状の打破を唱える国とに系列化する傾向が顕著となった。米・英・仏を中心とする前者のグループは、ヴェルサイユ・ワシントン体制を最大限に利用しながら世界経済のブロック化を企図し、弱小国（植民地）の犠牲の上に自給自足体制を確立しようとした。これに対して、経済圏の狭隘な日・独・伊三国は世界再分割の道を選び、侵略的な軍事行動に走った。一方、社会主義体制をとるソ連は、唯一恐慌を免れて工業生産を飛躍的に発展させ、世界にその存在をアッピールした。

② したがって、国際的な不協和音は経済政策の対立から生じ、資本主義列強と弱小国（植民地）、資本主義列強とソ連、ひいては資本主義列強及び弱小国同士の間にも深く浸透していった。而して、複雑多岐にわたる虚々実々の外交戦略が展開され、ある時（場面）には対立し、またある時には協調するということありさまであった。これらの外交戦略には、常に大国ソ連が意識されており、ソ連への接近が武器（脅し）として利用され、あるいはソ連の封じ込めが協調の絆となっていた。

③ ところが、独ソ不可侵条約が締結されたことにより、状況は一変した。これまでの米・英・仏による対独宥和政策はまったく破綻し、同様に、防共で一致点を見ていた日・独・伊三国の歩み寄りも水泡に帰し、また親ソ的な各国共産党や反ファシズム的知識人に大きな動揺を与えた。独ソの提携によって、各国の外交戦略は根底から瓦解し、振り出しに戻ったのである。

④ 国際外交の理念を喪失したまま、第二次世界大戦が始まった。ドイツの破竹の快進撃は、改めて、日・独・伊を軍事的に結びつけることになった。三国政府は軍事同盟を締結し、ソ連を引き入れて、世界再分割に乗り出そうとしたのである。これら三国の軍事行動を眼前にして、各国はこれに便乗するグループと、大同団結して対抗するグループに色分けされ始めたが、なおソ連の去就が注目され、各国の動きは緩慢であった。

⑤ おりしも独ソ戦が始まり、米・英は「敵の敵は味方」という論理に立って、ソ連を援助する態度を表明した。かくして、「世界の中で対立しているのは、ドイツを中心とする枢軸国側の好戦諸国と、米・英・ソ・中などの連合国側の平和愛好諸国という単純明快な図式」が設定され、枢軸国と対決する連合国の基盤が成立した。ここに、ヨーロッパの大戦と日中戦争は第二次世界大戦の枠組みの中にセットされ、中立国アメリカの動きも活発化した。

⑥ 我が国は、ドイツ及びソ連の双方と条約を交わしていたから、迅速な行動をとれないでいた。しかるに、世界の趨勢は、すでに日中戦争も第二次世界大戦の一環と見なしており、自ずと進むべき道は限定されていた。すなわち、我が国が世界大戦を回避する方法は、日独伊三国軍事同盟及び日ソ中立条約を廃棄し、大陸から全面的に退却すること以外になかったが、当時そのような考えは、朝野何れの方面からも何ら聞かれなかった。

⑦ 国際的な不協和音は、大国の経済政策の対立から始まり、軍事的対決（第二次世界大戦）によって、二大陣営に収束されていった。ただし、その実態は、独・ソ関係の変転による戦略的な結びつきに端を発していたから、外交理念はなお流動的で不十分のそしりを免れうるものではなかった。また、当時の国際外交には、弱小国の権利や人命に対する配慮が甚だ欠如しており、侵略国はもちろんのこと、宥和政策を採用し続けた資本主義列強、全方位外交を演じたソ連の責任も大であると言わねばなるまい。

## 注

(1) 拙稿「アジア・太平洋戦争と戦後教育改革(2)——第一次世界大戦後の世界——」、『宇部工業高等専門学校研究報告』第36号、一九九〇年を参照。

(2) コーデル・ハル『回想録』（朝日新聞社訳）、朝日新聞社、一九四九年、五二頁。

(3) 日本の満州侵略に対して列強の関心は当初、総じて希薄であった。例えば、一九三一年九月二十一日に中国はこれを国連に提訴しているが、満州問題がアメリカの閣議で取り上げられるのはやっと十月九日であり、イギリスにいたっては、十一月の新議会でほとんど触れられなかった。それどころか、十一月十九日に日本軍がチチハルを占領すると、英米の新聞には、日本軍の北滿州への進出により対ソ戦が開始されることを期待する論調も出現した。



また、ソ連は一貫して、日本の満州での軍事行動に不干渉の態度をとり続けた。米・英の対応が硬化し始めるのは、一九三二年一月二十八日の上海事変以降のことである(歴史学研究会『太平洋戦争史』第1巻及び第2巻、青木書店を参照)。

(4) 一九三一年八月に成立したマクドナルド拳国一致内閣は、前内閣の比較的妥協的な態度を捨てて、強硬な対インド政策を打ち出した。そうしたイギリスにとって、日本の中国侵略は、極東に「秩序」をもたらす「唯一の要素」としてむしろ歓迎された(同前『太平洋戦争史』第1巻、二九四頁)。

(5) 斎藤孝『戦間期国際政治史』、岩波書店、一九八九年、二〇二頁。

(6) 同前、二〇六頁。

(7) 外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻、原書房、一九六五年、三〇五―三〇九頁を参照。

(8) 前掲『回想録』、七二頁。

(9) 同前、七三頁。

(10) 服部卓四郎『大東亜戦争全史』、原書房、一九六五年、一一頁。

(11) ハミルトン・フィッシュ『日米開戦の悲劇』(岡崎久彦監訳)、PHP研究所、一九八五年、一五二頁。

(12) 法眼晋作『外交の真髄を求めて』、原書房、一九八六年、七二頁。

(13) 前掲『戦間期国際政治史』、二六九―二七〇頁を参照。

(14) 『現代史資料10―日中戦争3』、みすず書房、一九六四年、三三八頁。

(15) 清水博『アメリカ合衆国の発展』、『世界の歴史』第17巻、講談社、一九七九年、三一六頁。

(16) 前掲『日本外交年表並主要文書』下巻、四二二頁。

(17) 木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』、東京大学出版会、一九六六年、四八七頁。

(18) 同前、四〇六―四〇七頁を参照。

(19) 前掲『日本外交年表並主要文書』下巻、四三六頁。

(20) 同前、四三七頁。

(21) 近衛文麿手記『平和への努力』、日本電報通信社、一九四六年、三二頁。

(22) 『日本外交年表並主要文書』下巻、四五九頁。

(23) 参謀本部編『杉山メモ』上巻、原書房、一九六七年、二六一―二七頁を参照。

(24) 国会審議調査会編『日本外交百年史』、国会審議調査会、一九八五年、一四四頁を参照。

(25) 藤原彰『太平洋戦争論』、木坂順一郎編『体系・日本現代史』第3巻、日本評論社、一九七九年、二二六頁。

(26) 読売新聞社編『読売新聞百年史』、読売新聞社、一九七六年、四一三―四一四頁。他に、永井康雄編『昭和史』第9巻、毎日新聞社、一九八五年、二二―三〇頁を参照。

(27) 新聞欽哉『ベルリン最後の日』、日本放送出版協会、一九八八年、五七頁を参照。

(28) 前掲『外交の真髄を求めて』、一〇五頁。

(29) 荒井信一『第二次世界大戦と三国同盟』、前掲『体系・日本現代史』第3巻、一五一―一五五頁を参照。

(30) 前掲『日本外交百年史』、一六五頁を参照。

(31) 朝日新聞社編『朝日新聞に見る日本の歩み』(昭和15年―16年)、朝日新聞社、一九七四年、一一三頁。

(32) 前掲『大東亜戦争全史』、五五―六一頁に詳しい。

(33) 近田吉夫『昭和の戦争』、評論社、一九八七年、三二六頁。

(34) 秦郁彦『太平洋戦争と日米戦略』、斎藤真編『日本とアメリカ比較文化論』第2巻、南雲堂、一九七三年、二二〇頁を参照。

(35) 島内龍起『東京裁判弁論』、信山社、一九七三年、一七〇―一七一頁。

(36) 前掲『平和への努力』、九二頁。

(37) 前掲『日本外交年表並主要文書』下巻、五二二頁。

(38) 同前、四九一頁。

(39) 加瀬俊一『日本外交の主役たち』、文芸春秋社、一九七四年、一三二頁。

(40) 前掲『日本外交百年史』、一六七頁。

(41) エリ・エヌ・クタコフ『日ソ外交関係史』(ソビエト外交研究会訳)、刀江書院、一九六七年、四一五頁。

(42) 前掲『平和への努力』、二二〇頁。

(43) 前掲『日本外交の主役たち』、一三二頁。

(44) 福田茂夫『ヨーロッパの戦局とアメリカの参戦準備』、歴史学研究会編『太平洋戦争史』第4巻、青木書店、一九七二年、二二―二六頁を参照。この路線に沿って、イギリスは七月十一日、ソ連と相互援助協定を調印した。そし

てアメリカは、八月二日に、「対ソ援助ノート」を交換し、十一月七日にはソ連への武器貸与法の適用を正式発表するに至った。

- (45) 東郷茂徳『時代の一面』、改造社、一九五二年、一六六頁を参照。
- (46) 前掲『昭和の戦争』、一五一頁。
- (47) 前掲『日本外交年表並主要文書』下巻、五三二頁―五三三頁。
- (48) 前掲『平和の努力』、一〇六頁。
- (49) 前掲『東京裁判弁護録』、三九四―三九五頁。
- (50) 前掲『時代の一面』、一七二頁を参照。
- (51) 『世界歴史事典』第12巻、平凡社、一九五二年、三一頁。
- (52) 三宅正樹『第3次近衛内閣』、辻清明他編『日本内閣史録』第4巻、第一法規、一九八一年、二九二―二九三頁。
- (53) 『大百科事典』第9巻、平凡社、一九八五年、一三頁を参照。
- (54) 新名丈夫「開戦を余儀なくさせたもの」、森恭三編『昭和の戦争』第2巻、講談社、一九八六年、一二二―一二三頁。ねずまさし『大日本帝国の崩壊』、至誠堂、一九六一年、二三五―二三六頁。
- (55) 前掲『第3次近衛内閣』、二九三頁を参照。
- (56) 前掲『回想録』、一六四頁。
- (57) 田中正明『東京裁判とは何か』、西日本工業新聞社、一九八三年、二八四―二八五頁。
- (58) 松本重治『昭和史への一証言』、毎日新聞社、一九八六年、一三五頁。
- (59) 前掲『大東亜戦争全史』、九六頁を参照。
- (60) 前掲『時代の一面』、二四四頁。

(平成二年九月十三日 受理)

(宇部工業高等専門学校社会教室)